

南あわじ市 平成 23 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 負担金用 )

## 基本事項

		整理番号		38
事業名	淡路労働者福祉協議会助成金	予算 科目	会計	一般会計・1
担当部課名	総務部 総務課		款	総務費・2款
電 話	0799-43-5001		項	総務管理費・1項
該当する項目について「 」を選択			目	一般管理費・1目
		団体負担金		事業負担金

## Plan &amp; Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

団体の概要	団体の活動目的	(団体の設立趣旨、活動目標など) 島内の労働者組合(15組合)で構成。各組合の情報共有や研修等を実施。労働者及びその家族の福祉向上を目指す。 【平成23年度の活動方針】 (1) 会員組織及び会員相互の連携を密にして、地域に密着した運動の展開、会員組織・会員家族とともにイベントの参加やレク活動の充実をはかり、ふれあい親しみ、そしてコミュニケーションを深めていきます。 (2) 淡路の各自治体、福祉団体などとの連携をはかります。		
	負担金の概要	経費を市が負担する理由(加盟理由、法令、又は市がすべきどのような事業を代わって実施しているのか) 淡路地域の労働組合で組織する淡路労働者福祉協議会の福利厚生活動に対して援助しており、南あわじ市合併前から助成している。合併後、金額の調整をして減額してきている。 平成22年度は、洲本市が80千円、南あわじ市が50千円を負担し、淡路市は負担していない。(尚、本市職員労働組合は加入していない。洲本市職員労働組合：加盟、淡路市職員労働組合：非加盟)		
		負担金算出方法(負担金全体の算出方法とそのうち本市の負担割合の決定方法)	市の負担割合	38.5%
団体の決算の概要			平成22年度	
	団体の支出 (千円)		700	
	上納金		48	
	人件費		80	
	行事費及び社会福祉費		322	
	その他		250	
	団体の収入 (千円)		642	
	団体の自主財源		152	うち会費148千円、
	負担金		130	うち洲本市80千円、淡路市は負担なし。
	(上記負担金のうち本市の負担額)		50	
その他(負担金以外の国県補助金等)		360	県委託事業費	
歳入のうち負担金の割合		20.2%		
負担金のうち本市の負担割合		38.5%		
団体に関する補足説明	前年度繰越金1,257千円、次年度への繰越は1,198千円となっている。会費は、組合員一人当たり36円を加盟団体から徴収。			
	過去に負担金削減があった場合、その経緯	年度当初総務課長へ助成の依頼があるが、毎年度減額の方で調整している。H21~22:50千円、H23:30千円		

### Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 年間の支出総額の1.7倍の繰越金がでている。また、行事費及び社会福祉費は、県の委託事業費で賄われており、市負担金は、事務費等協議会の運営費に充当されている。			自己評価 (5点評価)				
				1				
必要性	<input type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 低			自己評価 (5点評価)				
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 加盟労働組合の労働者及びその家族の福祉向上を目指している団体ではあるが、労働者の福利厚生は使用者が担うべきものであり、行政がその運営に対して助成すべき必要性は低い。							
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 旧町から引き続き負担してきているものの、協議会の運営に対して行政が助成すべき必要性は低いと考える。			1				
	<p style="text-align: center;">評価グラフ</p> <table border="1"><caption>評価グラフ</caption><thead><tr><th>項目</th><th>評価</th></tr></thead><tbody><tr><td>費用対効果</td><td>1</td></tr><tr><td>必要性</td><td>1</td></tr></tbody></table>				項目	評価	費用対効果	1
項目	評価							
費用対効果	1							
必要性	1							

## Action &amp; Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成24年度にできる改善・改革	平成25年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	<p>助成の必要性を考慮すると助成金の支出を止める方向で調整すべきである。</p>	
(現状維持以外の改善方法)	負担金の廃止	
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)	支出の削減	
(現状維持の廃止の場合も記入)	<p><b>仮に</b>補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)          協議会の運営費が減額となるが、平成23年4月27日開催の協議会の委員会で、会費の値上げ案に対して「収入の範囲内で運営するのが当たり前。」との意見により全員反対で否決された経緯から、負担金を廃止しても、収入内での運営が図られるものとする。</p>	